

【3年生の進路活動に関して】

《職場実習に関すること》

○職場実習を終了し、実習合格の評価をいただいた方

実習を行った事業所への就職を希望するかしないかを、事業所へ伝える必要があります。**速やかにご家庭で話をされてその結果を担任へお伝えください。**学校から、事業所へ話し合いの結果をお伝えします。

話し合いの結果、就職を希望するとなった場合、就職試験が設定され、履歴書を提出する必要があります。履歴書の作成は学校が指導しますが、志望動機の欄については、ご家庭でもお子様と一緒に考えていただければと思います。

○求人票について

実習終了後、事業所から雇用受入可能と返答があった場合、求人票の提示があります。求人票の内容を確認の上、就職試験を受験するかしないかを担任へご返答ください。

特に以下の内容について確認をお願いします。

※事業所によっては、求人票の提示がなく雇用契約締結の場合もあります。

勤務地 ・ **雇用形態（正社員か、契約社員か）** ・ 勤務日、時間
給料（賞与の有無） ・ 保険の種類 ・ 通勤手当の有無

○療育手帳等の更新について

手帳の更新年月の確認をお願いします。

更新ができていない場合、入社試験を受験できない可能性があります。
更新年月を確認の上、速やかに更新を行ってください。

《10月10日現在、3年生進路決定状況》

○内定者、内諾者数

一般企業内定者・・・3名 一般企業内諾者・・・8名

A型事業所内諾者・・・1名

※内定・・・雇用決定が**文書で通知**された状態。

※内諾・・・雇用決定が**口頭で通知**された状態。

※裏に続きます。

- 内定者、内諾者の職種・・・自動車製造、看護補助、リネン作業、清掃
調理補助、縫製、家具製造
-

【2・1年生就業体験について】

希望事業所への就業体験打診を行い、体験受入可能と返答をいただいた
事業所から2年生は随時、1年生は11月6日以降体験を実施します。

希望調査表が未提出の方は、速やかに提出をお願いします。

○就業体験に関すること

就業体験の際は、事前打合せと体験最終日は、保護者の同席をお願い
しています。ぜひ同席をお願いします。体験先の雰囲気や、お子様の社会人
に必要な能力・資質について、事業所から直接伺うことができるよい機会
になります。

《今後》

希望事業所への就業体験打診 → 体験受入可能ならば、事前打合せ
→ 体験

【今後の進路に係わる行事について】

- 2年生就業体験 受入事業所が決まり次第随時実施
- 2年生ハローワーク見学会 11月8日・9日に実施 対象学年：2年生
- 1年生就業体験 11月6日より受入事業所が決まり次第随時実施
- 介護の仕事理解促進事業 11月15日に実施 対象学年：1年生全員
- 介護の仕事理解促進事業 11月16日に実施 対象学年：2年生希望者
- 3年生職場実習 受入事業所が決まり次第随時実施中
- 2学年保護者進路学習会 12月22日 2学期終業式に実施
対象：2年生保護者